

東北支社 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成27年12月18日(金) 東北支社4階会議室	
委員	岩熊 哲夫(東北大学大学院教授) 三輪 佳久(弁護士) 佐藤 英世(東北学院大学大学院教授) 内田 貴和(公認会計士・税理士) 風間 基樹(東北大学大学院教授) 大江 修(東北経済連合会 専務理事)	
審議対象期間	平成27年4月1日～平成27年9月30日	
抽出案件	総件数【6件】	備 考
○工事	【4件】	
・一般競争	1件	東北中央自動車道 高島深沼橋(鋼上部工)工事
・条件付一般競争	1件	東北自動車道 綱木川橋塗替塗装工事
・拡大型指名競争	1件	東北自動車道 白石～仙台南間落橋防止装置工事
・随意契約	1件	東北中央自動車道 やまがたごおうトンネル工事
○調査等	【1件】	秋田自動車道 横手北スマートインターチェンジ路線測量
○物品等	【1件】	休憩施設における気象情報等提供に関する番組制作業務
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	<p>審議案件について、入札の事務手続きは全て適正と認められる。今後とも公正な入札が行われるよう努力を続けて頂きたい。</p> <p>なお、工事において当初調達から拡大型指名競争入札を実施するなどの震災復興等による技術者不足等に伴う入札不調対策については、震災復旧・復興の今後の進み具合等を注視し、正規の調達手続きに戻す時期について今後検討されたい。</p>	

意見・質問	回 答
<p>【入札監視統一事務局における審査実施状況報告】</p> <p>① 審査結果のうち事後審査の総合評価落札方式では最低価格入札者以外が落札者となったケース（逆転）はないとのことであるが、他の支社でも同様ですか。</p> <p>【工事入札契約状況報告】</p> <p>・意見等なし</p> <p>【競争参加資格停止等運用状況一覧表報告】</p> <p>・意見等なし</p> <p>【資格取消等状況報告】</p> <p>・該当なし</p> <p>【一次苦情及び一次説明処理状況報告】</p> <p>・該当なし</p> <p>【談合情報について】</p> <p>・該当なし</p> <p>【抽出事案の審議】</p> <p>「東北中央自動車道 高畠深沼橋（鋼上部工）工事」</p> <p>① 入札後における施工体制評価確認について、低入札の場合は対面ヒアリングを実施するということは明文化されていますか。また、評価毎の配点は公表されていますか。</p> <p>「東北自動車道 綱木川橋塗替塗装工事」</p> <p>① 施工体制評価結果を見ると一番評価の高い会社は他の会社の2倍位の点数で、入札価格が高いために4社中4位となっていますが、因みに入札価格がどの位下がると1位になりますか。</p>	<p>① 他の支社では、価格は高かったものの技術点が高いことにより総合点で逆転したケースが2割前後あります。なお、東北支社につきましては、ここ数年価格優位の状況になっていますが、この原因としては、震災復興工事の影響による入札不調対策として拡大型指名競争入札を多く採用しており、総合評価落札方式の件数が少ないことから偏りが出て来ているということが考えられます。</p> <p>① 施工体制確認ヒアリングについては入札公告に記載しています。評価毎の配点は、この時期の公告には表記していませんでした。なお、H27年9月3日以降の公告では評価毎の配点を記載しています。</p> <p>① 入札価格より360万円程下がれば逆転で1位となります。率にすると約3%となります。</p>

意見・質問	回 答
<p>② 調査基準価格や施工体制確認の際、低入札の場合は定率を掛けて技術点を評価しています。この調査基準価格や定率の数値設定は各支社共通ですか、それとも東北支社独自のものですか。</p> <p>③ 先程の鋼上部工工事では低入札となった4者とも施工体制確認ヒアリングを辞退していますが、この工事では頑張って資料を作成しヒアリングを受けています。この差はどこから出てくるのですか。</p> <p>④ 施工体制確認結果を見ると、1者だけがヒアリング不参加ということですが、ヒアリングにあたって何者が低入札なのか、参加者は何者いるのか等の情報は参加者側に伝わっていますか。非常に難しい判断かと思いますが、低入札者数が分っていれば逆に参加するという選択も出てくるのではないかと思います。デメリットも勿論あると思いますが、競争性という観点から見ると途中で不参加にならない方がいい訳で、他の低入札者の存在を前提とした聴き方をすると変わってくる可能性があるのではないかと思います。</p>	<p>② 調査基準価格を下回った者への施工体制評価は全社共通です。調査基準価格も工費に定率を掛けるなどして金額を算出しており、これも各支社共通です。</p> <p>③ 土木・橋などは工期も長く、工種も多いほか、安全対策など色々と検討すべき点が多くあります。それに対し、塗装工事は規模も小さく、比較的書類を作成しやすいことなどから、工種による差が出ているものと考えられます。</p> <p>④ 入札手続中であり、公正な入札執行のため、参加者が分からないようそうした情報は一切伝えておりません。ヒアリングも時間をずらして行っています。なお、本入札は電子入札で行っています。</p>
<p>「東北自動車道 白石～仙台南間落橋防止装置工事」</p>	
<p>① 指名44者の殆どが辞退ということですが、どのような理由が考えられますか。</p> <p>② 工期が600日で3橋ですが、例えば工期を長くして橋を増やすとか、逆に工期を短くして橋を減らすとか、そのような比較は行っていますか。また、そうしたことを行ったら、このような辞退の状況にはならなかったと考えることはできますか。</p> <p>③ 拡大型指名競争入札方式を採用していますが、これを（条件付）一般競争入札にした場合、結果が変わった可能性というのは考えられませんか。本来、一般競争入札が基本で、状況によって指名競争入札あるいは随意契約という順番になっているはずですが、今回の入札状況を見ますと（条件付）一般競争が少なく、拡大型指名競争や随意契約が多くなっています。</p>	<p>① 辞退の理由までヒアリングはしていませんが、一般的には技術者が揃わないとか、他の工事と重複したことなどの理由が考えられます。</p> <p>② 工事の規模については、今までの経験からあまり小さいと入札参加者がいないため、ある程度の規模が必要と考えています。工事範囲が広がると人員や資材、その他諸々の段取り等が難しくなるため、2～3インター位の範囲で出来るものを取り込んで発注したということです。増減した場合にどうなるのかといったことについては、はっきりとは申し上げられません。</p> <p>③ 工事発注があるということを知らしめるには、拡大型指名競争入札方式が一番確実ではないかと考えています。これまで4月に当社ホームページにて発注見通しを公表していますが、更に回数を多くするような仕組みなど、最適な入札方式について現在社内で議論しているところです。</p>

意見・質問	回 答
<p>色々な配慮があつてやられていると思いますが、そのような配慮をしようとする基本的な入札のあり方である（条件付）一般競争入札が、本当は一番目にくるはずのものが逆に減ってゆくような状況になってくるのではないかと考えられます。</p>	
<p>④ 上部工・鋼1橋・PC2橋の1年分の予定を公表していると思いますが、こういう小さな工事は事前に公表されていないと云う事ですか。</p>	<p>④ 規模が小さいからということではありません。すべてを年度当初に公表できればいいのですが、床版がわるくなったりして急遽実施しなければならないものもあります。</p>
<p>「東北中央自動車道 やまがたざおうトンネル工事」</p>	
<p>① 「東北中央道におけるトンネル工事への競争参加申請」で、「山形蔵王」とあるのは今回の「やまがたざおう」と同じものですか。</p>	<p>① 同じです。2回不調があり、最初が「漢字」で2回目から「ひらがな」にしています。</p>
<p>② 優先交渉者の選定に当たり、前回の入札参加実績というものを評価しなかったのは何故ですか。1者だから随意契約にする訳にはいかず、皆さんに声を掛けたということですか。</p>	<p>② 応札1者の金額は契約制限価格と開差が大きいため、その者と随意契約を行ってもまた不落札になる可能性が高いことから、他者を含め、6者に意向を確認したものです。</p>
<p>「秋田自動車道 横手北スマートインターチェンジ路線測量」</p>	
<p>① 全者が調査基準価格を下回り、落札率は20%位です。契約制限価格や調査基準価格自体これでもいいのでしょうか。50%を切るようなものは普通の人にとっては異常ではないかと思えます。あまり安いと業者が疲弊しますし、品質・品確の面でも問題が出て来ると思えます。</p>	<p>① 契約制限価格の算出は当社の基準に基づき積算をしております。低入札の理由には、低入札ヒアリングの際に確認しています。往々にして多い理由は、「会社としては他の仕事もありそちらで利益を上げている。」「現在は他に仕事が無いため社員を遊ばせておくよりはよい。」「ネクスコの実績がないため実績を作りたかった。」などがあります。</p>
<p>② 調査等一覧表では落札率が50%を切っているものが5件位ありますが、結果として成果物は満足するものだったのか、それとも安いだけにちょっと足りないという状況だったのか。</p>	<p>② すべて成果品を検査・確認のうえ工期内に納品されています。</p>
<p>③ 本件は入札公告で参加資格を公表しているということですが、それにも拘らず何故16者のうち5者が書類不備により不適になるのか。常識的に考えて参加資格が明記してあるにも拘らず、それを満たさないのに参加するというのが不思議で、しかも16分の5というのは異常だと思います。</p>	<p>③ このようなことは他支社でもよくあることで、普段は国交省や県の仕事を多くやっている者がネクスコの実績を作りたくて応募してきたものの、実際にはネクスコの申請に必要な書類の用意が出来ていないということがあります。今回も、国交省などの実績はあるものの、それを証明する書類がついておらず、不適となっています。</p>

意見・質問	回 答
<p data-bbox="164 203 405 235">「休憩施設における</p> <p data-bbox="261 241 770 273">気象情報等提供に関する番組制作業務」</p> <p data-bbox="151 280 810 392">① 過去10年位の間に同じような業務の発注はしていますか。また、以前から業務の期間は2年ですか。</p> <p data-bbox="151 443 810 555">② 本業務は気象という限られた業種で寡占状態だと思いますが、過去を含めて受注者はウェザーニュースだけですか。</p> <p data-bbox="151 607 810 719">③ 本業務が恒常的に発注される業務であれば、最初から他者の参入を促すような仕掛けも必要と考えられます。</p> <p data-bbox="151 882 810 1039">④ テレビ局でも放送局でも天気予報はやってますよね。ヒアリングをして、どのような形にすれば参加しやすいかなど、情報収集をした方が良いと思います。</p>	<p data-bbox="837 241 1497 353">① 平成19年から実施しています。期間は1年の時もありましたが、最近は2年としています。</p> <p data-bbox="837 443 1385 474">② 日本気象協会が受注した時もあります。</p> <p data-bbox="837 607 1501 831">③ 受注実績はウェザーニュースと日本気象協会の2者ですが、過去には地元テレビ局が競争に参加した実績もあります。今回は気象予測の許可を持った者以外も参加できるような枠組みを考え、番組制作をメインにした訳ですが、結果として1者の応募でした。</p> <p data-bbox="837 882 1327 913">④ 今後検討して行きたいと思います。</p>